

# 石岡市中心市街地空き店舗等活用支援事業費補助金に関するガイドライン

令和元年6月26日  
石岡市経済部商工課

本ガイドラインは、「令和元年度石岡市中心市街地空き店舗等活用支援事業費補助金交付要綱」を適正な運用していくことを目的とし、要綱を補完する内容について制定するものである。

## 1. 補助対象事業について

令和元年度石岡市中心市街地空き店舗等活用支援事業費補助金交付要綱第2条第1項第2号に規定する「市長が定める事業」も含めた業種については、別紙1に定める業種を補助対象事業とする。また、要綱第3条第2項で除外される以外の業種については、以下のとおりとする。

### (1) 補助対象となる業種について（別紙1）

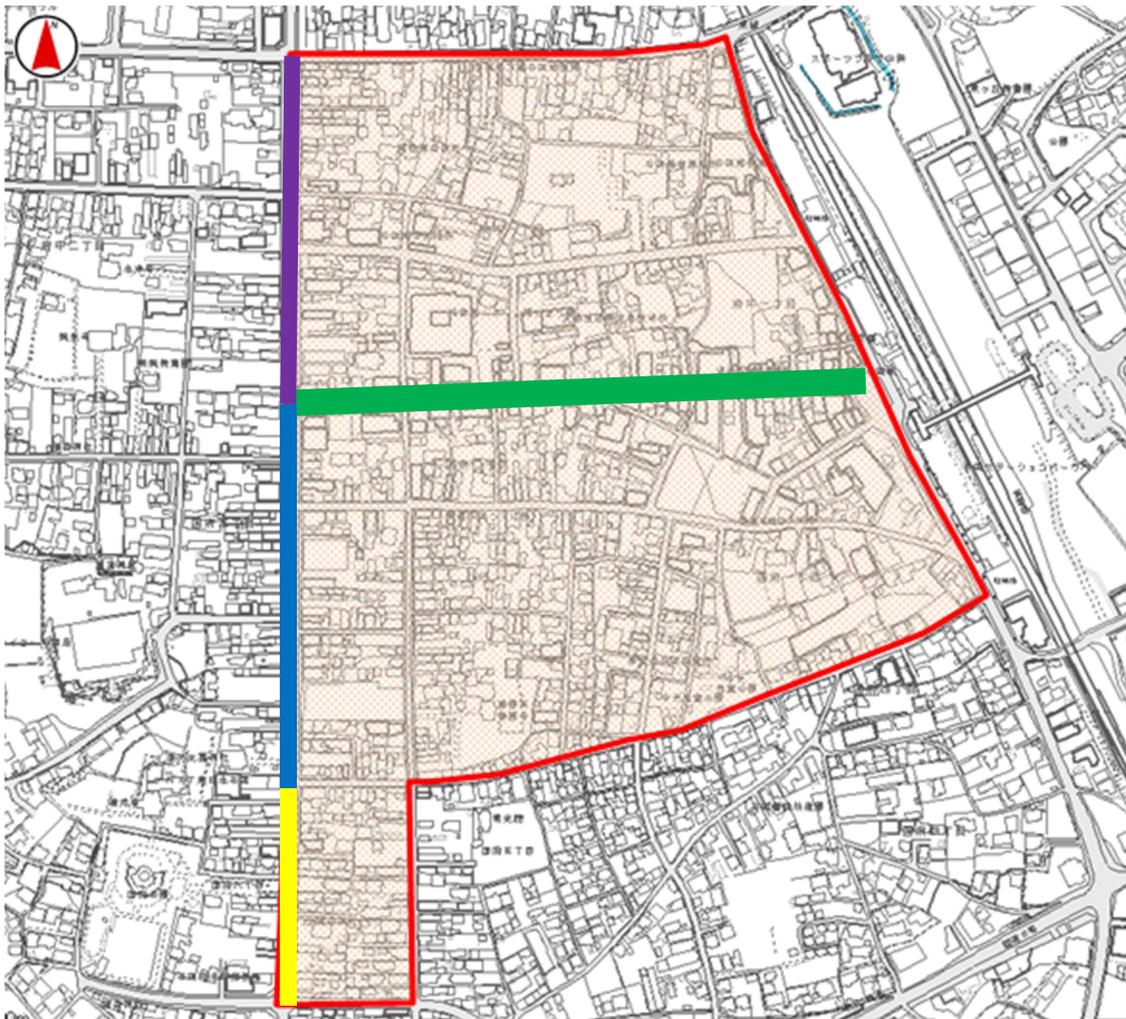
- ・小売業
- ・飲食業
- ・サービス業
- ・その他市長が定める事業

### (2) 補助対象とならない業種について

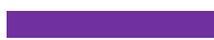
- ・風俗営業・性風俗関連特殊営業・特定性風俗物品販売等営業を行う者  
※飲食店におけるキャバレー、ナイトクラブは、上記要件により対象外となる
- ・貸金業を行う者
- ・店舗に人の出入りがない事業を行う者
- ・区域内既存店舗の閉鎖を伴う移転による出店を行う者
- ・区域内既存店舗の同一敷地内・同一事業拡張とみなされる事業を行う者
- ・管理、補助的経済活動を行う事業を行う者
- ・洗濯業における、洗濯物取次業、リネンサプライ業を行う者
- ・その他の洗濯・理容美容・浴場業における他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業を行う者
- ・他に分類されない生活関連サービス業における食品賃加工業、結婚相談業・結婚式場紹介業を行う者
- ・その他市長が適当でないと認める事業

## 2 補助指定区域内の区分について

別図（第2条関係）



- ・指定区域は、実線（道路を指す。）内側の区域（実線外側に隣接する店舗を含む。）とする。
- ・新規出店者への補助率であるが、下記エリアの通りに面する店舗の場合とそれ以外のエリアでは補助額に差が設けられている。また、下記エリアの通りにおいても、1階への出店の場合と2階以上への出店の場合でも補助額に差が設けられている。
- ・通りに面するとは、店舗の出入り口が各通りに面するものに限る。

-  : 香丸通りエリア
-  : 御幸通りエリア
-  : 中町通りエリア
-  : 守木通りエリア

## 3 要綱様式以外で、その他の必要な書類について

認定申請の段階で下記書類の提出が必要となります。

- ・工事見積書の写し及び改装計画が分かる図面
- ・改装工事前の店舗の写真
- ・空き店舗証明書の写し
- ・申請者チェックリスト及び同意書

補助対象事業の産業分類

(別紙1)

大分類	中分類	小分類
I 卸売業, 小売業	56 各種商品小売業	561 百貨店, 総合スーパー 569 その他の各種商品小売業
	57 織物・衣服・身の回り品小売業	571 呉服・服地・寝具小売業 572 男子服小売業 573 婦人・子供服小売業 574 靴・履物小売業 579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業
	58 飲食料品小売業	581 各種食料品小売業 582 野菜・果実小売業 583 食肉小売業 584 鮮魚小売業 585 酒小売業 586 菓子・パン小売業 589 その他の飲食料品小売業
	59 機械器具小売業	591 自動車小売業 592 自転車小売業 593 機械器具小売業
	60 その他の小売業	601 家具・建具・畳小売業 602 じゅう器小売業 603 医薬品・化粧品小売業 604 農耕用品小売業 606 書籍・文房具小売業 607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業 608 写真機・時計・眼鏡小売業 609 他に分類されない小売業
M 宿泊業, 飲食サービス業	76 飲食店	761 食堂, レストラン 762 専門料理店 763 そば・うどん店 764 すし店 765 酒場, ビヤホール 766 バー, キャバレー, ナイトクラブ 767 喫茶店 769 その他の飲食店
	77 持ち帰り・配達飲食サービス業	771 持ち帰り飲食サービス業
N 生活関連サービス業, 娯楽	78 洗濯・理容・美容・浴場業	781 洗濯業

業		782 理容業 783 美容業 789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業
	79 その他の生活関連サービス業	791 旅行業 793 衣服裁縫修理業 799 他に分類されない生活関連サービス業 (7993) 写真プリント, 現像・焼付業)
	80 娯楽業	804 スポーツ施設提供業 (8041) スポーツ施設提供業 809 その他の娯楽業 (8091) ダンスホール
○教育, 学習支援事業	82 その他の教育, 学習支援業	823 学習塾 824 教養・技能教授業 829 他に分類されない教育の学習支援業
P医療, 福祉	83 医療業	835 療術業
Rサービス業	89 自動車整備業	891 自動車整備業
	90 機械等修理業	901 機械修理業 902 電気機械器具修理業 903 表具業 909 その他の修理業

ただし、管理、補助的経済活動を行う事業所、6063 新聞小売業、766 キャバレー、ナイトクラブ、7812 洗濯物取次業、7813 リネンサプライ業、7899 他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業、7991 食品賃加工業、7992 結婚相談業、結婚式場紹介業を除く。